

令和3年8月31日

保護者の皆様へ

加賀市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関するお願い

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、石川県においては、まん延防止等重点措置が延長され、加賀市においても、小中学生の新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生しています。

つきましては、今一度、保護者の皆様におかれましては、以下の点についてご理解とご協力のほど、お願いいたします。

1 感染に関する対応について

▼ 児童生徒の感染（濃厚接触者）が確認された場合

○保健所（南加賀保健福祉センター）からの指示を学校に連絡してください。

▼ 家庭内に感染者や濃厚接触者が確認された場合

①保健所からの指示を学校に連絡してください。

②保健所の指示が出るまで、児童生徒の登校は控えてください。（欠席にはなりません。自宅待機中の学習などについては、学校へご相談ください。）

▼ ご家族の職場の同僚などを含め、身近に感染者や濃厚接触者が確認された場合

①保健所から「自宅待機」を指示された場合は、児童生徒の登校は控えてください。（欠席にはなりません。自宅待機の期間は保健所の指示に従ってください。自宅待機中の学習などについては学校へご相談ください。）

②必要に応じて、石川県発熱患者等受診・コロナワクチン副反応相談センター（コールセンター・0120-540-004）に相談し、その指示を学校に連絡してください。

2 感染の予防に関する対応について

▼ 児童生徒及び同居する家族に発熱等の風邪の症状がある場合

○自宅で休養することを徹底してください。（欠席にはなりません。自宅待機中の学習などについては、学校へご相談ください。）

3 児童生徒への見守りについて

新型コロナウイルス感染者が増加し、小中学生でも感染しやすいと言われる中、今後、児童生徒が感染者や濃厚接触者になる可能性があります。配慮をしても感染する可能性があります。

不明確な情報や感染者や濃厚接触者を特定するうわさなどにより、児童生徒が心を痛めることのないよう、学校、家庭、地域が協力して守っていく必要があると考えております。

学校では、国や県のガイドラインに従い、感染防止対策を行い、児童生徒が安心して学べるよう今後も努めて参ります。

保護者の皆様におかれましては、今後とも、学校へのご理解とご協力をお願いいたします。